平成２１年（フ）第９７０号
横浜市中区吉田町５番地４
債務者　株式会社サンライズインターナショナル
代表者代表取締役　石渡　妙子
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５０６号
横浜市保土ケ谷区藤塚町13番78号
債務者　株式会社ケイ・デイ・ケイ
代表者代表取締役　加藤　浩之
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９９５号
京都市左京区一乗寺野田町２番地の２　ハイツ白川521
債務者　株式会社エース商事
代表者代表取締役　永井　宏樹
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２７５号
金沢市高尾南３丁目45番地
債務者　株式会社蔵楽
代表者代表取締役　原嶋　夏美
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細見　孝次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第６７３号
埼玉県熊谷市中奈良1824番地９
債務者　有限会社伸和工業
代表者取締役　庄崎　和伸
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０８０１号
東京都渋谷区恵比寿南３丁目４番16号
債務者　セブンシーダイナー株式会社
代表者代表取締役　鈴木　真介
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０８００号
愛知県春日井市十三塚町3030番地33
債務者　シンテクノ株式会社
代表者代表取締役　札　　弘行
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　平三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７３６号
さいたま市大宮区高鼻町２丁目163番地１
債務者　株式会社だいしん
代表者代表取締役　上原　泰裕
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３７号
福岡県大牟田市大黒町４丁目12番地２　ハイムノーブルⅠ305号
債務者　横内　利道
1　決定年月日時　平成21年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　里美
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月18日まで
福岡地方裁判所大牟田支部破産係

平成２１年（フ）第１３５号
宮崎県都城市乙房町1672番地10
債務者　佐藤　愁生
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年８月19日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月19日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第３３７号
新潟市中央区鳥屋野426番地４
債務者　野澤美詠子
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　直樹
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３６８号
兵庫県姫路市網干区津市場227番地７北川梅子方、住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区加茂南786番地60
債務者　北川　昌平
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１２０号
大分県別府市立田町４番34号　１番商事ビル208号
債務者　田原　和美
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２１年（フ）第１２４号
青森県八戸市高州１丁目２番３号
債務者　宮崎　タツ
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所八戸支部破産係